

# 地域と保育実践

## —「環境の保育特論」の授業実践—

### Community and the Practice of Child Care and Education:

A Report on Classroom Practice of “Special Lecture on Environment of Child Care and Education”

塩野谷 斉 SHIONOYA Hitoshi

(准教授・発達科学講座 [shionoya@rstu.jp](mailto:shionoya@rstu.jp))

キーワード：保育実践 practice of child care and education, 保育環境 environment of child care and education, 領域 “環境” field of environment, 環境構成 formation of environment

### はじめに

筆者は、2004年4月に地域学部地域教育学科学習科学講座生活能力論分野に赴任した。所属上は、技術教育・家庭科教育のスタッフと同じ括りである。そしてその中で、学生指導上の主な職務は、当時まさに本学で始まろうとしていた保育士養成に関わるものであった。

その後、保育士養成が無事に軌道に乗ったのを機に、ご依頼を受け私学に異動し、しかしそちらの仕事が一段落したところで、図らずもこの4月(2010年)に2年ぶりで本学に復帰することとなった。今ときこのような人事は珍しいものではなかろうが、筆者の場合、必ずしも純粋に元の職場に戻ったということではなく、その間に行われた組織改編により、発達科学講座保育幼児教育分野に席を置くこととなった。

このような経緯から、本論執筆にあたっては、自らのどのような授業実践を取り上げるべきか、いささか戸惑いを禁じ得ないところがある。学習科学講座在籍時代と同じ担当科目には、「環境の保育」「環境の保育特論」「保育実習Ⅰ～Ⅲ」「保育実習指導」などがあるが、地域学部開設間もなく、かつ保育士養成が始まってすぐの頃の授業は、保育と地域の関係を特に意識化する余裕がなかったように思われるからである。

ならば今現在進行中の本年度前期科目を対象とすることもありそうだが、これは残念ながら、「保育実習指導」や「地域教育ゼミ・保育(保育)Ⅰ・Ⅲ」など共同担当ばかりで、筆者が1人で責任を持つ科目は後期に集中しているのである。

しかしながら、幸いなことに、集中講義ではあったが、筆者は非常勤講師として昨年度後期に本学において「環境の保育特論」を担当している。地域と保育の関係を十分に意識できていたかとはともかく、幼い子どもの成長発達が常に地域の中で保障される現実をある程度踏まえていたとも思うので、これを紹介したいと思う。

### 1. 学生の実践志向と使用テキスト

「環境の保育特論」は3年次後期に年次指定されており、1年次後期の「環境の保育」を引き継ぐ科目として設定されている。本年度は、受講対象学生が1年次に筆者による「環境の保育」を受講しており、その点で導入は比較的容易であった。

「環境の保育」は、「健康の保育」「人間関係の保育」など

と並んで、幼稚園教育要領の5領域に対応した科目であり、幼稚園教諭免許取得のための選択科目、保育士資格取得のための必修科目である。従って受講者は、保育者を目指すか、少なくとも多少なりとも保育に関心を持つ者であり、筆者の見るところでも実践志向が強いように感じられた。

「環境の保育特論」は、幼稚園教諭免許・保育士資格取得のための選択科目であるが、受講者の傾向は「環境の保育」と同様あるいはそれ以上であり、従って、保育実践を意識した具体的な内容を中心にしたほうが教育効果が高いことが予想された。

そのような学生の状況を踏まえて、テキストに指定したのは、『子どもの育ちと環境—現場からの10の提言』(ひとなる書房、2008年)であった。本書は、現場の若手実践家を執筆者メンバーに迎え、副題にある通り、まさに自らの実践を紹介し、問い直す形でまとめたものである。

これならば学生たちの興味関心にも応えられるし、加えて、幼稚園での実践経験を持つ木村歩美氏との共編著で、筆者自身が執筆と編集に参加しており、本文に述べられた以上の情報提供もある程度可能であるという有利さがあつた。



### 2. 保育における環境の意義

「環境の保育」や「環境の保育特論」は、文部科学省『幼稚園教育要領』(平成20年3月)の領域「環境」が「身近な環境とのかかわりに関する領域」(第2章 ねらい及び内容)とされることを踏まえ、まさに乳幼児にとって身近なものを取り上げることが通例である。

領域「環境」は、「周囲の様々な環境に好奇心や探求心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う」ものとされ、「身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ」(第2章 ねらい及び内容 環境 ねらい(1))、「身近な事象を見たり考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする」(同、ねらい(3))などをねらいとするものである。

具体的には、第2章の「環境 2内容」にある通り、自然、様々な物、季節、動植物、物や遊具などの身近な物、あるいは、日常生活の中で触れる数量や図形、簡単な文字や標識、

生活に関係の深い情報や施設などを扱うこととなる。例えば、通常は「環境の保育」等の授業では、葉っぱやどんぐりなどを季節に応じて採集し活用したり、動植物の飼育やそれとの幼児の触れ合いの大切さを考えたりすることが、授業の中でかなりの部分を占めることとなる。

これは、1989（平成元）年改訂以前の幼稚園教育要領の6領域のうち、現在の“環境”の前身が“自然”であったことも深く関わるものである。もちろん、現場の実践レベルでも、自然環境を大いに活用して注目される幼稚園や保育所が少なからずあるし、保育における自然の重要性は今さらいうまでもない。

しかしながら、この「環境の保育特論」の授業では、そのような自然環境に必ずしも重点化せず、保育における環境の概念を幅広くとらえることで、より豊かな保育実践への開かれた目を養うこととした。

それは、先述した通り、学生たちがすでに「環境の保育」を受講しており、そしてその後、特論受講者の半数以上が「保育実習Ⅰ」で保育所及び施設の実習を計4週間経験済みであったという事情も受けている。学生たちは、保育における子どもと「身近な環境とのかかわり」の重要性を、多少なりとも理論的、実践的に学んだという安心感があったからである。

子どもの発達には、環境との相互作用の中で行われる。そのときの環境とは、子どもにとって身近な玩具・遊具、絵本などの児童文化財、土・水・光や木などといった自然環境、そしてそれらとの出会いを保障してくれ、何より子どもに直に大きな影響を与える保護者・保育者といった人的環境が中核となる。

しかしこの点に関して、文部省『幼稚園教育指導書増補版』（フレーベル館、1989年）は、幼稚園教育における環境の重要性を述べる中で、「ここで言う環境とは器具や遊具、素材などのいわゆる物的環境や、幼児や教師などの人的環境を含んでいることは言うまでもないが、さらに幼児が接する自然や社会の事象、また人や物が相互に関連し合っかもし出す雰囲気、時間、空間など幼児を取り巻くすべてを指している」（p.23）と説明していた。

保育における環境の示す範囲がこれだけ広いと、日々の保育実践には活かしたい概念となるかもしれないが、子どもを取り巻く様々な環境要素を総体的に見る視点を与えてくれる意義はある。例えば、子どもが何らかの玩具で遊んでいても、玩具という1つの環境要素のみに着眼していたのでは、具体的な子どもの経験の質はとらえきれない。同時に、それを通じての人との関わりや雰囲気・時間、あるいは地域の遊び場のあり方など他の要素も見逃してはならないのである。

### 3. 授業の流れと概要

以下に具体的な授業の流れに沿って、「環境の保育特論」の概要を示すこととする。もとより筆者個人の力量の問題もあり、学生の学びがどれだけ深まったか計りきれない部分もあるが、保育における環境の概念を広くとらえ、それが地域との関わりという重要な要素をも包摂している様子を明らかに

したいと思う。

基本的には、本講義は、指定テキスト『子どもの育ちと環境』に沿って進められた。しかし、テキストの内容に関連して、より深い理解を促す意図から、本文に直接関わらない実践例や問題状況をビデオなどの視聴覚教材を活用したり、歴史的な解説を加えたりして、毎回補足していった。

#### ①第1講 オリエンテーション

まずは15回の講義予定を示し、学生が本授業で学ぶべき内容についてある程度のイメージを喚起した。そして、講義の前提として、すでに「環境の保育」でもあらまし解説したことであるが、保育における環境の重要性について確認した。

例えば、学校教育法第22条は、幼稚園の目的に関して「…適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること」と定めている。すなわち、「適当な環境を与えて」という文言は、むしろ方法に関することであるにもかかわらず目的規定に加えられている。これはやはり幼児期の教育（保育）には、それが不可欠なキーワードであることを示しており、実践レベルはもちろん、法令レベルでも確認されているということである。

#### ②第2講 子どもと環境

テキスト第1章をもとに説明した。今日では、幼稚園でも保育所でも、（乳）幼児の発達保障、保護者の就労支援、地域の子育て支援という3つの機能が期待されている。地域の人々の暮らしや自然等の環境によって、重点の置き方には違いもあろうが、特に第一義的に重視すべき発達保障機能からは、子どもが安心でき、遊び込めて、さらに冒険的な活動ができる空間や物の必要性を論じた。

そして、そのような観点を含めつつ、さらに広く、家庭や地域、メディアや行政の対応といったことも視野に入れて、幅広く保育環境を考察すべきことを指摘した。加えて、DV等映像で近年注目度の高い早期英才教育的な保育実践の様子を見せ、それらが乳幼児の発達を狭い視野で一面的にしかとらえない問題性を指摘した。

#### ③第3講 運動場より園庭！

テキスト第2章の内容を中心に解説した。これは、ある公立幼稚園での実践記録が基になっており、子どもが過ごす空間の1つとして、フラットな運動場的な園庭よりも起伏や変化に富むもののほうが遊びが豊かに展開される様子を示したものである。そこでは、おとなが〇〇遊びと呼ぶものだけでなく、子ども自身の創意工夫により多様な遊びが展開されている。子どもの遊び環境として、土や水といった自然素材の重要性も確認できる。

また、そのような空間で子どもの遊びがダイナミックに展開される際に懸念される怪我の問題について、『NHKスペシャル 公園から遊具が消える』（2007年2月18日放送）の視聴により、残念ながら地域社会においてはそのような遊び場の環境が失われている現状を示し、一方、ダイナミックな遊

び空間環境を再生する動きがあることを説明した。

#### ④第4講 地域丸ごとと保育環境

テキスト第3章により過疎の町での保育所の実践を紹介した。少子化問題が深刻な町では、日中に子どもの姿を見かけることはない。しかし、保育所には子どもたちがいるのであり、見方によっては、保育所は子どもという愛おしい存在を囲い込み、地域から奪っているともいえる。そのように考えた保育所の主任が、園外へ子どもを連れ出す取り組みをした記録である。

地域の独居老人の家を訪問したり、保護者の協力を得て田んぼで野外コンサートをしたり、地域の人や場を大胆に保育活動に取り込み、子どもの生き活きとした姿を引き出した実践である。もちろん、このような取り組みには、日常の地域社会の人間関係など実践を可能にする条件があるが、1つの事例として注目すべきものである。

また、地域環境の利用という観点から『E TV特集選 里山が子どもを変える』(NHKテレビ, 2008年1月19日放送)の視聴を通じて、さらにもう1つ園内に閉じこもらない保育のあり方を事例的に示した。

#### ⑤第5講 毎日遠足, 毎日探検

テキスト第4章のいわゆる“森の幼稚園”を取り上げ、保育の場における地域の自然環境活用の意義を確認した。長野県の安曇野を舞台としたこの実践は、幸い『とくだね! 特撮教育プロジェクト④ 森のようちえん』(東海テレビ, 2008年11月20日放送)でも紹介されており、このビデオが役に立った。

子どもたちが遊び場としている山と森は、環境建築家の仙田満氏という自然スペース、オープンスペース、道スペース、アナーキースペース、アジトスペース、遊具スペースといった子どもの遊び空間としての条件をかなり満たしていることを解説した。

そして、森の幼稚園が1950年代にデンマークで生まれたこと、しかしそれ以前に日本でも、大正から昭和戦前期にかけて橋詰せみ郎により「家なき幼稚園」という地域の自然環境を活用した野外保育の実践が行われていたことにも言及した。

#### ⑥第6講 親参加の幼稚園

むしろ人的環境に関わることになるかもしれないが、テキスト第5章をもとに、日常的に保護者の保育参加があり、保育者とともに保育にあたっている幼稚園の例を紹介した。本来子どもの育ちは、生みの親の責任に限定されるものではなく、地域社会の中で多くの大人によって担われてきたものである。この例は、幼稚園という空間の中ではあるが、子ども、保育者、保護者それぞれが成長できるよい機会となっている。

そして逆に、保護者と保育者が対立する場合として、近年耳にすることの増えたモンスターペアレントについても言及し、幼稚園・保育所＝保育サービス提供者、保護者＝保育サービス享受者といった不幸な関係が、子どもの成長発達に資

することがない点を指摘した。

#### ⑦第7講 いま保育が家庭にできること

テキスト第6章により、小規模の認可外保育施設が担う保育の機能について説明した。具体的には、特に担任を決めず子どもが好きな大人を選ぶという人的体制、ままごとコーナーや絵本コーナーなどの環境構成はしつつも、日々の活動は子ども自身が決めていくという保育の流れ、そして子育てに困難を抱える家庭への支援の状況について解説した。

基本的生活習慣の未成立など今の子どもの育ちには多くの問題が指摘される。一方、子育ても含めて、現代の家庭では家事の外部的化が進んでおり、例えば、食事はコンビニエンスストアやファミリーレストラン、勉強は学校や塾、洗濯はクリーニング店といった具合で、子どもの躰まで通信販売のビデオ教材に頼る場合すらある。

ここでは、例えば、朝食をとらない家庭が珍しくない現状で、保護者自身がその大切さに気づくようにし向けること、具体的には、保育所を仮の家庭として温かい雰囲気の中で朝食を食べる楽しさが得られるように配慮する認可外保育所の様子を紹介した。

#### ⑧第8講 環境要素としての児童文化財—絵本—

本講義が4日間で行う集中講義である点に配慮して、すなわち、集中力の持続、学習効率の向上を図る意図からここではないってんテキストから離れて、環境要素としての絵本について触れることとした。物語絵本やナンセンス絵本など様々な絵本を具体的に取り上げ、絵本の作りや読み方の要領などを説明した。

#### ⑨第9講 元気な子どもを育む保育環境とは

テキスト第7章をもとに、保育施設の建築環境について考察した。乳幼児期の体験の重要性を踏まえつつ、例えば自然環境重視、家庭的温かさ重視など園それぞれの保育理念が保育建築環境の計画に活かされるべきこと、また、園の規模などの諸条件を勘案しながら、園舎設計にあたっては早い段階から園の管理者と保育者が設計者と協力し議論することの必要性を論じた。

そして補足的に、保育者の満足度が高い園舎が得られた事例を紹介して、設計者と保育者、管理者と保育者、保育者と保護者との協力が、そのような好結果に結びつき得ることを指摘した。

#### ⑩第10講 ケガとお弁当はじぶんもち!

テキスト第8章により、プレーパーク(冒険遊び場)での保育実践を取り上げた。それは1940年代にデンマークで生まれ、日本には70年代に伝えられ、90年代後半から飛躍的に活動団体が増えたというものであり、通常の公園では禁止される焚き火や穴掘りまで認められる遊び場である。

時間・空間・仲間の欠如に加えて、今日の子どもは遊びの方法を知らないといわれるが、プレーパークは、プレーリー



ダーという人的環境の存在を含めて、地域における子どもの遊び環境を再生し豊かにするものである。そして、森の幼稚園と同じく、遊び空間としても優れた構成をもつものである。

ここでは、テキストで紹介されたプレーパークをより具体的に写真で示した。加えて、対照的に、通常地域の公園には子どもがあまり寄りつかず、そこが遊び空間として魅力を欠いたものになりがちな現状をビデオ視聴『プレミアム 10 難問解決ご近所の底力 変だぞ・今の公園』(NHKテレビ、2007年2月26日放送)によって提示し、その解決の方向性についても示唆を与えた。

#### ⑪第11講 子どもとテレビ・テレビゲーム

子どもを取り巻く情報環境について、テキスト第9章をもとに考察した。ここでは特に代表例として、子どもの成長にとって危険なものと考えがちなテレビとテレビゲームを取り上げた。

確かに暴力的なシーンを見た子どもは、そのような行動をとりがちであるが、実際には、たとえヒーローテレビドラマでも、一般に考えられているほど暴力場面の連続はないし、言葉遣いもそれほど酷いものではない。現場の保育者に対する調査でも、むしろ子ども同士を結び付ける役割をヒーロー番組が担うこともあるという。そのような観点から、映像メディアの保育への活用の可能性がもっと図られてよい。

また、いわむらかずお『14ひきのおつきみ』(童心社、1988年)を例に、絵本とそれをビデオ化したものとの違いを実際の視聴を通じて検討する機会をもった(ビデオは、いわむらかずお原作・監修、寺島尚彦作曲、TDKコア、1999年)。

#### ⑫第12講 環境要素としての児童文化財—紙芝居—

ここでまたいったんテキストを離れて、紙芝居のおもしろさ、読み方などについて解説した。そして、同じようなものにとらえられがちな絵本との比較を行い、それぞれの特性を活かす保育現場での使い方について示唆を与えた。

#### ⑬第13講 人的環境としての保育者

テキスト第10章をもとに、保育における人的環境と物的環境、そして保育者の資質向上に関して説明を加えた。今日の保育現場では、保護者による保育ニーズは多様化し、丁寧な保育を必要とする子どもが増加傾向にある。その中で、保育士の専門性は高度化し、従って、研修時間やそれに伴う予算を確保する必要性が増していることを、最近の政策動向に絡めて解説した。

また、ビデオ『あしたをつかめ〜平成若者図鑑 私の子育てのパートナー—保育士—』(NHKテレビ、2004年10月11日放送)の視聴により、人的環境としての保育者の役割、あり方について改めて考える機会を用意した。

#### ⑭第14講 子どもが育つ環境づくりの課題と方向性

テキスト終章により、広い視野から保育環境を考えることの必要性を再確認した。例えば、今日の社会状況を踏まえ、

保育の環境に、自然環境、自然—人工環境、情報環境、心理—期待環境という4つのジャンルを設定することも可能である。

そうすることで、例えば、ややもすれば従来見落とされがちであった保育室の大きさ・明るさ・音・色への着目が容易になる。また、自然素材のよさのみならず、街路樹や公園といった人工的な環境も含めて、子どもがそこに自分なりの意味を付与して活発に遊ぶことのできる空間づくりへ道が開かれることにもなる。あるいは、感情的な反感ではなく、科学的・実的にメディアと向き合う姿勢が得られよう。そして、子どもを含めて人と人のコミュニケーションの質を高める意義も確認できると思う。

#### ⑮第15講 まとめ—試験と解説—

講義の最後に、この授業全体を通じて、学生がそれぞれに得たことをまとめる時間をもつこととした。本年度の受講者は18名と比較的少なく、これまでにとどき配付記入させた質問・感想などによって、ある程度学生各自の理解の程度を推し量ることも可能であったが、それぞれに関心を持った点を深める形で、レポート形式の試験を行った。そして、その場で答案を見て、必要な解説を加えることとした。

### おわりに

幸いなことに、少なくともこれまで個人的には、保育・幼児教育に強い関心をもつ意欲的な学生に恵まれてきたように思う。しかし同時に、幼稚園教諭免許状を取得しても実際に幼稚園に就職するとは限らず、むしろそのような学生は少数という事実もあった。

一方、本学には保育士資格を取得する幼児教育コースが各学年10名定員で設けられており、これまでの卒業生20名は全員が資格を活かして保育の現場に就職している。しかし在校生では、コース生の中にも保育以外の職場を目指す者が出てきている。残念ながら多少学習意欲に欠ける者もあると耳にすることすらある。

もちろん、真摯に保育関係の学習に励みつつ、保育実習等を経て自らの進路を問い直して、その結果違う進路を選ぶことはあり得るし、そのこと自体は少しも不自然なことではない。但しその場合も含めて、他ならぬ本学地域学部で学んだこと、その1つとして例えばこの「環境の保育特論」で不十分ながら触れた地域と保育との抜き差しならぬ関係についての理解が一助となって、学生が卒業後も地域のキーパーソンとして活躍の幅を広げることを願っているのである。

#### 【参考文献】

塩川寿平『名のない遊び』フレーベル館、2006年  
塩川寿平『大地保育環境論』フレーベル館、2007年  
仙田満『あそび環境のデザイン』鹿島出版会、1987年  
仙田満『子どもとあそび』岩波書店、1992年